

# 岡垣町下水道事業経営戦略

令和7年10月改定

岡垣町下水道事業

## 目 次

1. 経営戦略の目的	.....	2
2. 事業の概要	.....	2
(1)事業の現況	.....	2
(2)民間活力の活用等	.....	3
(3)経営比較分析表等を活用した現状分析	.....	4
3. 将来の事業環境	.....	6
(1)処理区域内人口の予測	.....	6
(2)有収水量の予測	.....	6
(3)使用料収入の見通し	.....	7
(4)施設の見通し	.....	7
(5)組織の見通し	.....	8
4. 経営の基本方針	.....	8
5. 投資・財政計画(収支計画)	.....	8
(1)投資・財政計画(収支計画)	.....	8
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	.....	11
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	.....	14
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	.....	15
7. 経費回収率の向上に向けたロードマップ	.....	15

## 1. 経営戦略の目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが使命です。

サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新費の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、公営企業である岡垣町下水道事業も例外ではありません。

経営を持続可能なものとするためには、公営企業自らの事業等について的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化及び健全化を行うことが必要です。現下の状況を踏まえて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

## 2. 事業の概要

団体名	岡垣町
事業名	公共下水道事業
策定日	平成 29 年 3 月 31 日 策定 令和 7 年 10 月 31 日 改定
計画期間	令和 8 年度～令和 17 年度

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

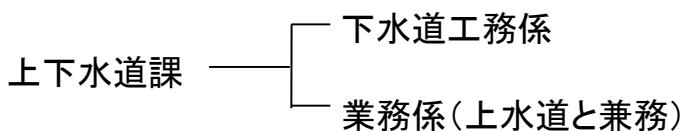
供用開始年度(供用開始後年数)	平成 2 年度 (35 年経過)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	37.89 人 / h a
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1
処理場数	1
広域化・共同化・最適化 実施状況	令和 2 年 4 月に農業及び漁業集落排水を公共下水道に事業統合し、集排施設であった西部浄化センターを廃止

## ②使用料

使用料体系の概要・考え方	平成3年3月の供用開始時から、経営の安定性の確保及び大量排出者に対する排出の抑制効果を考慮し、基本使用料制を導入した累進従量制を採用しています。 ※業務用・その他の使用料体系なし
料金改定年月日	令和3年10月1日

条例上の使用料 (20m <sup>3</sup> あたり)	令和4年度	3,410円
	令和5年度	3,410円
	令和6年度	3,410円
実質的な使用料 (20m <sup>3</sup> あたり) ※決算収入÷年間有収水量×20m <sup>3</sup>	令和4年度	3,434円
	令和5年度	3,445円
	令和6年度	3,445円

## ③組織



- 平成18年4月1日に旧水道課・旧下水道課を「上下水道課」として統合しました。平成22年10月1日には6係体制から3係体制に移行し、より効率的な体制の整備を行っています。
- 水道事業と下水道事業を統括する課長1名、下水道事業の予算編成・決算調製などを行う業務係に1名、下水道施設の整備・維持管理に関する業務を行う下水道工務係に3名を配置しています。

## (2)民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託(包括的民間委託を含む)	岡垣町浄化センター、吉木中継ポンプ場の運転管理、汚泥運搬及び処理、マンホールポンプ場の清掃管理、電気施設の保守点検などの業務を民間委託しています。
	指定管理者制度	導入していません。
	PPP・PFI	官民が連携した下水道施設の管理・更新の一体的なマネジメント方式となる「ウォーターピー」の導入可能性調査に着手しています。(令和6年度~)

資産活用 の状況	エネルギー利用(下水 熱・下水汚泥・発電 等)	該当事業はありません。
	土地・施設等利用(未 利用土地・施設の活 用等)	該当事業はありません。

### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

- ・経費回収率（下水道使用料で回収すべき汚水処理費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標）は、近年100%を概ね維持しており、良好な数値となっています。
- ・汚水処理原価（汚水処理に係るコストを表した指標）は、近年上昇傾向にあり、類似団体の平均値を上回る水準となっています。
- ・有形固定資産減価償却率（資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標）は、近年類似団体の平均値を上回り増加傾向にあります。一方で管渠老朽化率（法定耐用年数を超えた管渠延長の割合）はゼロであり、本格的な更新時期には至っていないことを現しています。

※経営比較分析表は5ページのとおり

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県 岡垣町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり支度料金(円)
-	70.92	96.77	89.97	3,410

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,552	48.64	648.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,480	7.98	3,819.55

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

平成17年4月に地方公営企業法を適用し、令和2年4月には農業・漁業集落排水事業を公共下水道事業に統合し、事業経営の健全化と経営基盤の強化を行っています。令和3年10月には下水道使用料の改定(平均改定率9.394%)を行っています。

令和5年度の純利益が前年度から増額したことにより、経常収支比率は104.50%と前年度から改善しました。

流動比率は、全国・類似団体平均を上回っていますが、企業債残高対事業規模比率は、全国平均より高い(悪い)状況です。企業債残高は年々減少していますが、これに充てた一般会計からの負担額が大きく下がっており、指標悪化の要因となっています。汚水処理原価も増加傾向にあります、同様に一般会計からの負担額が下がっていることが要因です。

経費回収率は過去から100%を上回っていますが、一般会計からの繰入金の増減が経営収支に大きく影響する状況が続いています。

### 2. 老朽化の状況について

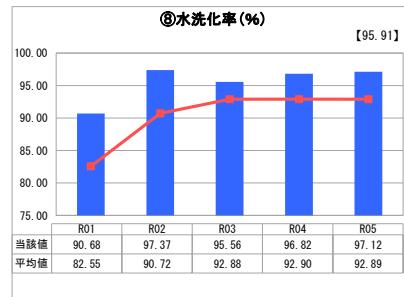
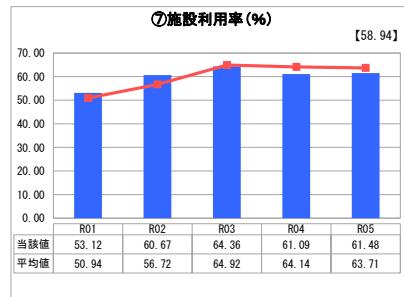
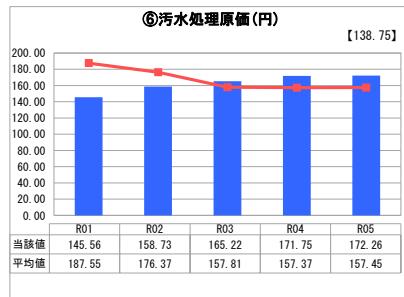
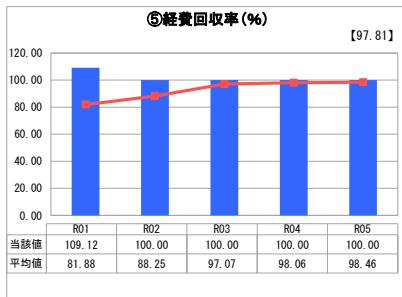
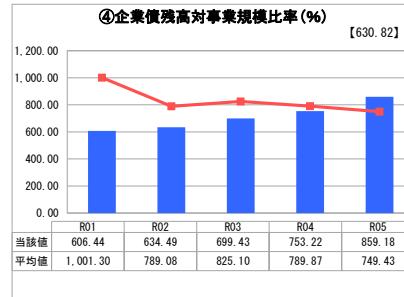
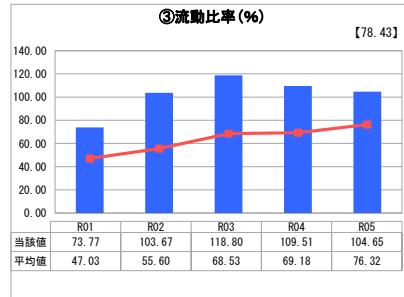
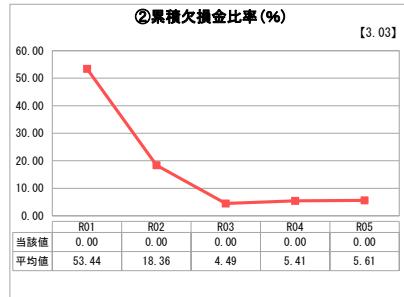
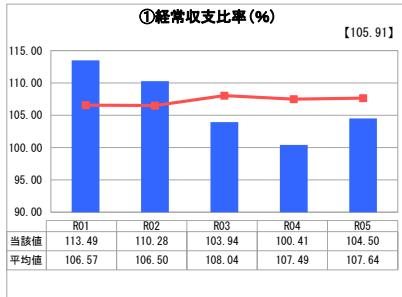
法定耐用年数を超えた老朽管等はないものの、平成2年度の供用開始後30年以上が経過していることから、有形固定資産減価償却率が増加傾向にあるため、ストックマネジメント計画に基づく効果的な管更新や施設の更新を行う必要があります。

## 全体総括

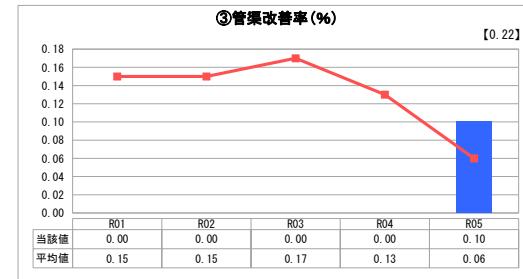
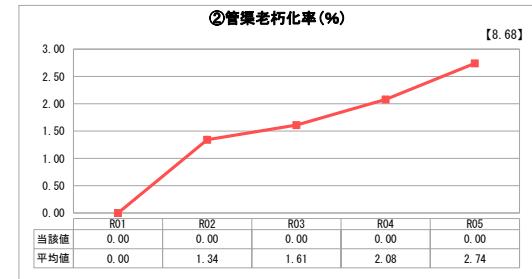
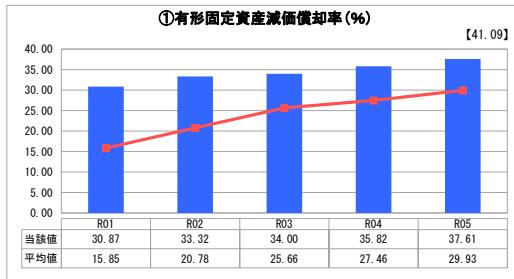
今後の施設の老朽化に伴う更新需要に備えた財源を確保するため、令和3年10月には下水道使用料を増額改定しましたが、同時に一般会計からの繰入金も減少したため、抜本的な収支の改善には至っていません。

令和4年7月には、中長期的な経営の基本計画である「岡垣町下水道事業経営戦略(平成29年3月策定)」の見直しについて、岡垣町上下水道事業審議会に諮問を行いました。審議会において、人口減少等に伴うサービス需要の変化も踏まえた検討を行い、財政マネジメントの向上を図ります。また、能登半島地震による被害状況を踏まえ、下水道施設の災害対策の強化が求められることから、経営の健全化を図りながら下水道の強靭化にも努めます。

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況

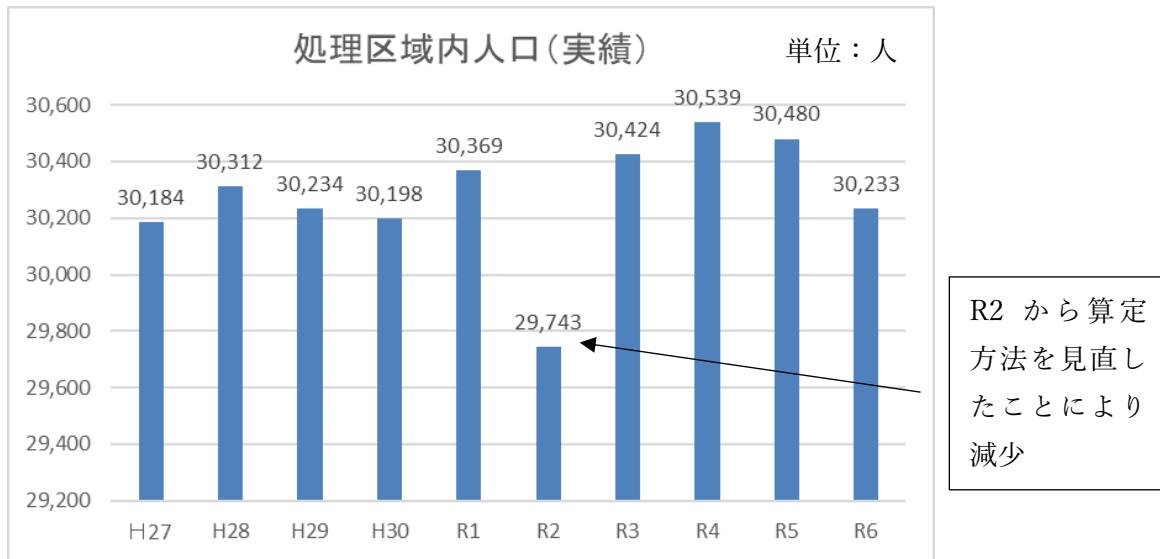


※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

### 3. 将来の事業環境

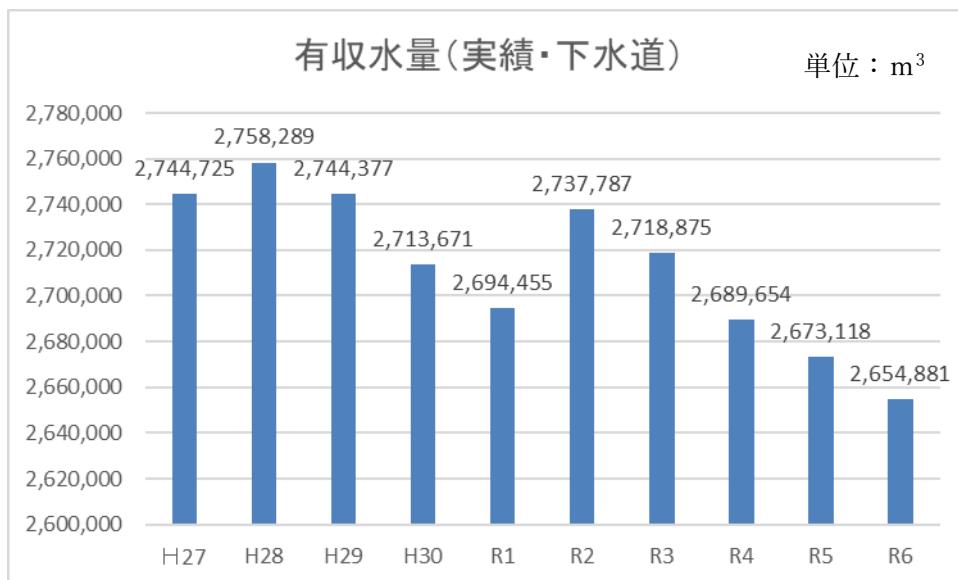
#### (1)処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、ここ 10 年で 49 人の増加 (H27 : 30,184 人 ⇒ R6 : 30,233 人) とほぼ横ばいとなっています。令和 4 年度をもって下水道管渠の面整備が概成し、近年は減少傾向にあることから、今計画期間中は減少傾向が続くものと予測しています。



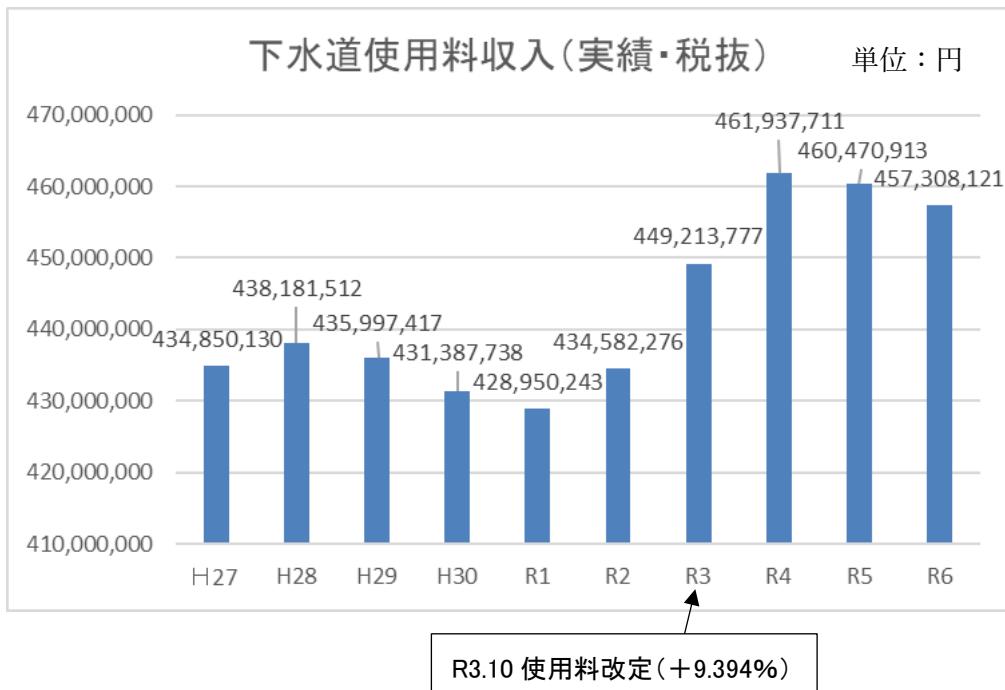
#### (2)有収水量の予測

有収水量は、ここ 10 年で約マイナス 3.3% (H27 : 2,744,725m<sup>3</sup> ⇒ R6 : 2,654,881m<sup>3</sup>) と大きく減少しています。令和 3 年 10 月に行った使用料の増額改定の影響や節水型機器の普及によるものと推測されますが、今後もこの減少傾向は続くものと予測しています。



### (3) 使用料収入の見通し

令和3年10月に使用料の増額改定（平均改定率9.394%）を行い、令和4年度には年額収入約4億6千万円となりました。令和5年度以降は減少傾向にあり、今計画では令和6年度決算での前年減少率99.3%を、令和7年度以降各年度の減少率として推計を行っています。



### (4) 施設の見通し

管渠	<ul style="list-style-type: none"><li>今後は、年次計画による管渠の面整備は無く、維持管理が主体となります。今計画期間中に耐用年数を迎える管渠を中心とした老朽化対策の実施、また、重要施設に接続する管渠を優先した耐震化対策を行います。</li><li>埋設管渠の損傷が要因となる道路陥没事故などを未然に防止するため、定期的に重要な幹線や腐食の恐れが想定される箇所の調査点検を行い、安全性の確保に努めます。</li></ul>
吉木中継ポンプ場	今計画期間中に耐用年数を迎える機械・電気施設について、計画的に更新工事を行います。
浄化センター	今計画期間中には供用開始から40年が経過することで、機械・電気施設の更新が急務となります。また、近年の人口減少などを要因とした流入水量の減少により、汚水処理の効率性が求められており、本町の規模に適した浄化センターの再構築や、新たに、し尿・浄化槽汚泥を受入れる施設の建設を行います。

## (5)組織の見通し

- ・下水道事業は水道事業と密接な関係にあり、同一の部署が担うことで効率的な運営が図れていることから、現行の上下水道課の体制を継続します。
- ・今後は、専門的な知識を有する技術職員の人材確保や技術の継承が課題となります。

## 4. 経営の基本方針

将来的な人口減少を見据え、計画下水量に応じた浄化センター設備の適正化・効率化を図ります。あわせて、老朽化が進む管渠等施設の維持管理及び修繕を適切に行い、令和6年に発生した能登半島地震の被害状況を踏まえた施設の耐震化も進めます。

また、近年は赤字予算の編成が続いていることから、施設の整備を進めつつ経営の健全化にも努めます。

### (1)浄化センター設備の適正化・効率化

規模に適したより効率的な水処理を目指し、標準法からOD法による処理方式に変更します。事業の実施にあたっては、施設の管理・更新の一体的なマネジメント方式導入に向けた官民連携の手法「ウォーターPPP」の導入を検討します。

### (2)管渠等施設の耐震化

能登半島地震を受けて令和6年12月に緊急的に作成した「上下水道耐震化計画」に基づき、浄化センターに接続する末端管路の更生工事と、防災拠点となる岡垣町役場（重要施設）から浄化センターまでを接続する管路の更生工事、マンホールの浮上防止対策を計画的に行います。

### (3)経営の健全化

分流式下水道の公的便益及び資本費格差にかんがみて、一般会計からの基準内繰入金の積算内容の精査を行い、近年続いている赤字予算から黒字予算への転換を図ります。また独自の財源である下水道使用料の増額も視野に入れ、その改定時期を慎重に見定めます。

## 5. 投資・財政計画(収支計画)

### (1)投資・財政計画(収支計画)

9～10ページのとおり

**投資・財政計画**  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和8年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和9年度	令和10年度				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	1. 営業収益(A)	465,494	462,054	451,297	448,096	444,935	441,974	438,706	435,634	432,585	429,556	426,717	423,561		
	(1) 料金収入	457,308	454,107	450,928	447,772	444,637	441,525	438,434	435,365	432,318	429,292	426,286	423,302		
	(2) 受託工事収益(B)														
	(3) その他の収入	8,186	7,947	369	324	298	449	272	269	267	264	431	259		
	2. 営業外収益	386,817	360,929	384,513	386,779	394,543	405,035	405,722	409,820	388,334	381,597	378,639	393,002		
	(1) 補助金	97,931	73,479	94,531	96,879	100,626	110,715	117,237	124,064	126,743	122,184	131,256	143,407		
	他会計補助金	91,441	65,979	94,531	96,879	100,626	110,715	117,237	124,064	126,743	122,184	131,256	143,407		
	その他の補助金	6,490	7,500												
	(2) 長期前受金戻入	288,875	287,359	289,702	289,165	292,219	291,981	286,146	283,418	259,268	257,129	245,162	247,443		
	(3) その他の収入	11	91	280	735	1,698	2,339	2,339	2,338	2,323	2,284	2,221	2,152		
収益的収益的支	収入計(C)	852,311	822,983	835,810	834,875	839,478	847,009	844,428	845,454	820,919	811,153	805,356	816,563		
	1. 営業費用	775,599	769,493	759,662	759,531	763,836	766,055	760,693	757,487	730,230	717,856	709,442	716,902		
	(1) 職員給与費	31,390	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	
	基 本 給	15,736	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
	退職給付費	1,941	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
	その他の給与費	13,713	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
	(2) 経費	250,391	244,501	230,931	230,931	230,931	230,998	230,931	230,931	230,931	230,931	202,677	202,744	202,677	
	動力費	32,527	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	29,500	29,500	29,500	
	修繕費	55,801	43,025	43,025	43,025	43,025	43,025	43,025	43,025	43,025	43,025	39,025	39,025	39,025	
	材料費														
	その他の経費	162,063	168,476	154,906	154,906	154,906	154,973	154,906	154,906	154,906	154,906	134,152	134,219	134,152	
	(3) 減価償却費	493,818	490,692	494,431	494,300	498,605	500,757	495,462	492,256	464,999	480,879	472,398	479,925		
支出	2. 営業外費用	67,225	63,629	61,453	60,395	59,838	64,444	68,990	73,302	77,624	80,957	84,126	88,139		
	(1) 支払利息	66,966	63,370	61,194	60,136	59,579	64,185	68,731	73,043	77,365	80,698	83,867	87,880		
	(2) その他の支出	259	259	259	259	259	259	259	259	259	259	259	259	259	
	支出計(D)	842,824	833,122	821,115	819,926	823,674	830,499	829,683	830,789	807,854	798,813	793,568	805,041		
	経常損益(C)-(D)	9,487	△ 10,139	14,695	14,949	15,804	16,510	14,745	14,665	13,065	12,340	11,788	11,522		
特別利益	F														
特別損失	G	677													
特別損益	(F)-(G)	△ 677													
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		8,810	△ 10,139	14,695	14,949	15,804	16,510	14,745	14,665	13,065	12,340	11,788	11,522		
継越利益剰余金又は累積欠損金(I)		17,195	16,305	6,166	9,861	9,810	9,614	10,124	10,869	10,535	10,599	10,939	10,727		
流动資産	J	418,364	381,781	391,439	410,878	470,394	539,675	578,666	638,408	640,593	649,507	703,358	804,563		
うち未収金	K	48,158	48,158	48,158	48,158	48,158	48,158	48,158	48,158	48,158	48,158	48,158	48,158	48,158	
流动負債	L	410,262	408,294	404,692	394,001	386,407	358,065	334,047	337,747	340,429	307,410	265,109	261,681		
うち建設改良費分	M	386,181	384,213	380,611	369,920	362,326	333,984	309,966	313,666	316,348	283,329	241,028	237,600		
うち一時借入金	N														
うち未払金	O	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	
累積欠損金比率( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(L)															
営業収益 - 受託工事収益(A)-(B)	(M)	465,494	462,054	451,297	448,096	444,935	441,974	438,706	435,634	432,585	429,556	426,717	423,561		
地方財政法による資金不足の比率( $\frac{(L)}{(M)} \times 100$ )															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能な資金不足額(O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率( $\frac{(N)}{(P)} \times 100$ )															

**投資・財政計画**  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和8年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収入	1. 企 業 債	192,400	210,000	243,000	238,000	455,000	442,000	399,000	399,000	349,000	341,000	341,000	341,000	
	うち 資本費平準化債	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	100,000	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	23,430	23,866	23,150	22,724	18,449	12,897	5,148	176	179	181	184	187	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	50,600	114,700	130,500	111,000	211,000	185,500	194,250	191,750	191,750	198,750	186,750	186,750	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他	8,070	5,500	5,000	4,500	4,000	3,500	3,000	3,491	4,338	5,372	5,843	5,913	
収入	計 (A)	274,500	354,066	401,650	376,224	688,449	643,897	601,398	594,417	545,267	545,303	533,777	533,850	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
資本的支出	純 計 (A)-(B) (C)	274,500	354,066	401,650	376,224	688,449	643,897	601,398	594,417	545,267	545,303	533,777	533,850	
	1. 建 設 改 良 費	120,090	241,000	275,000	239,000	580,000	529,000	546,500	541,500	541,500	550,500	526,500	526,500	
	うち 職員給与費													
	2. 企 業 債 償 戻 金	386,915	386,181	384,213	380,611	369,920	362,326	333,984	309,966	313,666	316,348	283,329	241,028	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他													
	計 (D)	507,005	627,181	659,213	619,611	949,920	891,326	880,484	851,466	855,166	866,848	809,829	767,528	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	232,505	273,115	257,563	243,387	261,471	247,429	279,086	257,049	309,899	321,545	276,052	233,678
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	204,944	193,194	204,729	205,135	206,386	208,776	209,316	208,838	205,731	223,750	227,236	198,278
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	27,561	79,921	52,834	38,252	55,085	38,653	69,770	48,211	104,168	97,795	48,816	35,400	
	計 (F)	232,505	273,115	257,563	243,387	261,471	247,429	279,086	257,049	309,899	321,545	276,052	233,678	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		4,595,997	4,419,816	4,278,603	4,135,992	4,221,072	4,300,746	4,365,762	4,454,796	4,490,130	4,514,782	4,572,453	4,672,425	

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和8年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	99,257	73,726	94,700	97,003	100,724	110,794	117,309	124,133	126,810	122,248	131,317	143,466	
	うち 基 準 内 繰 入 金	98,257	72,726	93,700	96,003	99,724	109,794	116,309	123,133	125,810	121,248	130,317	142,466
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支分	23,430	23,866	23,150	22,724	18,449	12,897	5,148	176	179	181	184	187	
	うち 基 準 内 繰 入 金	23,430	23,866	23,150	22,724	18,449	12,897	5,148	176	179	181	184	187
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		122,687	97,592	117,850	119,727	119,173	123,691	122,457	124,309	126,989	122,429	131,501	143,653

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	①浄化センター水処理設備の再構築 ②し尿・浄化槽汚泥受入施設の整備 ③急所施設及び重要施設の耐震化
-----	---

資本的支出	投資についての説明	計上年度
管渠工事 (老朽化対策)	相当の年数が経過した管路内のTVカメラ調査、調査結果に基づく管更生工事を中心として委託費及び工事費を計上。	令和8~17年度
管渠工事 (耐震化対策)	急所施設及び重要施設に接続する管路の更生工事費などを計上。	令和8~17年度
浄化センター (老朽化対策)	耐用年数を超過する機械設備等の更新工事費を計上。※R15以降は民間委託を想定	令和8~14年度
吉木中継ポンプ場(老朽化対策)	耐用年数を超過する機械設備等の更新工事費を計上。	令和8~17年度
し尿・浄化槽汚泥受入施設	広域し尿処理施設の廃止決定に伴い、浄化センター内に建設する受入施設の整備工事費を計上。	令和8~9年度
浄化センター水処理設備の再構築(ウォーターピーPPP)	浄化センターの水処理方式の変更に伴う、民間事業者の選考支援費及び運営委託費を計上。※令和15年度供用開始(見込)	令和8~17年度

※減価償却費(収益的支出)は、沈砂池汚水ポンプ制御盤(H23.3取得)、汚泥脱水機(H30.3取得)、水処理コントローラ盤・大型LCD盤(R4.3取得)等高額な資産の償却終了に伴い、令和14年度に一旦減少しますが、令和15年度の新たな水処理設備の供用開始に伴い再び増加する見込みです。

## ②収支計画のうち財源についての説明

目 標	①各年度当初予算の黒字化 ②経費回収率 100% の維持 ③独自財源である下水道使用料の増額改定時期の検討
-----	---

収益的収入	財源についての説明	計上年度
下水道 使用料	令和 6 年度決算での前年減少率 99.3% を各年度の 減少率として計上。	令和 8～ 17 年度
長期前受金 戻入	沈砂池汚水ポンプ制御盤、汚泥脱水機、水処理コン トローラ盤・大型 LCD 盤など高額資産の償却終了 により、令和 14 年度以降は大きく減少する見込み です。	令和 8～ 17 年度
他会計 負担金 (分流式下水 道等に要す る経費)	各年度の（汚水維持管理費 + 汚水資本費 - 下水道使 用料）を一般会計公費負担分として計上。令和 12 年度以降は使用料収入の減少及び支払利息等経費の 増により増加する見込みです。 ※令和 8 年度以降、積算内容の精査を行います。	令和 8～ 17 年度
他会計 負担金 (高資本 対策費)	旧農業集落排水事業及び旧漁業集落排水事業の資本 費の一部について一般会計公費負担分として計上。 ※事業統合による経過措置により令和 8 年度から 徐々に繰入額が減少し、令和 12 年度で終了。	令和 8～ 12 年度

資本的収入	財源についての説明	計上年度
企業債	・各年度資本的支出の建設改良費につい て、国庫補助金を除く自主財源分の 90% を借入金として計上。 ・資本費平準化債について、R8～11 は 150,000 千円、R12～13 は 100,000 千円、 R14～17 は 50,000 千円を計上。	令和 8～17 年度
他会計負担金	緊急下水道整備特定事業に係る借入金（H9 ～14 借入、約 4 億 3 千万円）の償還終了に より令和 12 年度以降は大きく減少する見込 みです。	令和 8～17 年度
国庫補助金	各年度補助対象事業の概ね 50% を補助金収 入として計上。	令和 8～17 年度

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出	経費についての説明(金額は税抜き)		計上年度
職員給与費	現行の職員（課長補佐 1名、係長（事務）1名、技術職員 2名）の人事費相当額を各年度計上。		令和 8～17 年度
動力費	浄化センターの電気料金について、令和 4～6 年度の決算額を参考として各年度 22,000 千円を計上。 ※OD 法供用開始 (R15) 以降は減額		令和 8～17 年度
修繕費	浄化センター、吉木中継ポンプ場、マンホールポンプ場の機械設備等の修繕費で、令和 4～6 年度の決算額を参考として各年度 43,000 千円を計上。 ※OD 法供用開始 (R15) 以降は減額		令和 8～17 年度
委託費	浄化センター運転管理委託	令和 4～6 年度の決算額を参考として、各年度 79,000 千円を計上。	令和 8～17 年度
	汚泥処分・運搬委託	令和 4～6 年度の決算額を参考として各年度 31,000 千円を計上。	令和 8～17 年度
	料金賦課徴収委託	水道事業への料金賦課徴収委託費について、現行の職員の人事費などから算出して各年度 16,000 千円を計上。	令和 8～17 年度
支払利息	建設改良費（30 年償還）で利率 2.45%、資本費平準化債（20 年償還）で利率 2.0% として推計。※R7.5.21 現在の利率		令和 8～17 年度

資本的支出	経費についての説明(金額は税抜き)		計上年度
企業債 元金償還金	令和 12 年度以降は、吉木第 2 汚水幹線管渠築造工事などに伴い多額の投資を行った際の借入金（H11～13）が相次いで償還終了するため、大きく減少する見込みです。		令和 8～17 年度

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

分類	検討状況等
広域化・共同化・最適化に関する事項	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。
投資の平準化に関する事項	施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、点検・調査に基づく優先順位付けを行った上で修繕・改築等の最適化を目的として、ストックマネジメント計画を定期的（5年に1度）に更新します。毎年の決算状況にも注意を払いながら、計画に基づいて投資の平準化を行っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。
その他の取組	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

分類	検討状況等
使用料の見直しに関する事項	多額の投資を行う浄化センターの水処理設備の再構築については、国庫補助金及び企業債で多くを賄う計画ですが、独自の財源である下水道使用料の増額も視野に入れ、その改定時期を慎重に見定めます。
資産活用による収入増加の取組について	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計が設置し管理する「公共下水道設置準備基金」（令和6年度末残高：370,126千円）について、今後多額の投資を行う際に資金不足が見込まれるときは、この基金を活用できるよう一般会計と協議・調整を行います。</li> <li>・これまで広域化し尿処理施設で処理されていたし尿について、令和10年度以降新たな受入施設で処理することにより、使用料収入の増加を図ります</li> </ul>

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の進捗管理は毎年度の決算時に行い、計画策定（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・見直し（Action）のPDCAサイクルにより、計画との乖離やその原因に関する分析を行い、改善を図ります。

経営戦略の全体的な見直しは、少なくとも5年に1回の頻度で行います。なお、多額の投資を行う浄化センター水処理設備の再構築について、今計画ではその事業費を概算にて計上していることから、特に注意を払い、大きな乖離が判明した際には速やかに経営戦略の見直しを行います。

## 7. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

### ①ロードマップ作成の目的

令和2年3月31日付け国土交通省通知「社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について」において、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を策定することが交付要件とされました。

このロードマップを作成することにより、経営戦略を踏まえた投資及び財源における具体的な取組及び実施予定時期を明らかにし、収支構造の適正化を図るものです。

### ②経費回収率とは

経費回収率とは、各ご家庭や事業所から徴収する使用料で回収すべき経費を、その使用料でどの程度賄えているかを表した指標であり、使用料の水準を評価することができます。

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費} - \text{公費負担分}} \times 100$$

ここで分母における「汚水処理費」については、排出した者が負担すべきという原因者負担の考え方から、私費（使用料）で賄うものとされています。しかしながら、施設整備に多額の経費を費やす下水道事業において、これを全て使用者の負担とすると高額な料金を課すこととなります。また、下水道を整備することによって、町全体の衛生環境が向上することもあり、一般会計からの繰入金（公費負担分）が一定程度認められているものです。

### ③経費回収率の推移

近年の経費回収率は概ね100%となっており、使用者が負担する使用料と公費負担を除く汚水処理費の水準が一致していることを示しています。

なお、令和6年度では公費負担分を使用料収入の減少及び汚水処理費の増加が若干上回ったため、100%を割り込んでいます。

単位：千円

項目 / 年度	R3	R4	R5	R6
下水道使用料（A） ※R3.10料金改定	449,214	461,938	460,471	457,308
汚水処理費（B） ※総費用から雨水処理費及び特別損失を除く	803,173	831,113	818,356	831,024
公費負担分（C） ※一般会計負担金+長期前受金戻入	353,960	369,175	357,885	365,606
経費回収率（%） $A \div (B - C) \times 100$	100.00	100.00	100.00	98.26

### ④経費回収率向上に向けた取組

#### (1) 一般会計からの繰入金額の精査

一般会計からの繰入金のうち「分流式下水道等に要する経費」については、汚水維持管理費と汚水資本費の合計から下水道使用料を差し引いて算出しています。令和8年度以降、この積算内容を精査することで公費負担額の水準を見直し、使用料金は現行のままで経費回収率100%を目指します。

#### (2) 下水道使用料の増額改定の検討

下水道事業を持続可能なものとしていくためには、経営戦略に定める浄化センターの水処理方式の変更など、さらなる多額の投資（汚水資本費）を必要とします。この投資額については、主に国の補助金や借入金、そして一般会計からの繰入金の増額により賄っていくことになりますが、その必要額全てが配分されるとは限りません。

中長期的には、独自の財源である下水道使用料の増額も視野に入れ、その改定時期を慎重に見定める必要があります。具体的な検討時期としては、本格的な投資を行う時期に入る経営戦略後期の令和12年度以降を想定しています。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略期間										
経営戦略見直し					○					○
一般会計繰入金の精査	○									
使用料改定の検討										→